

巫女「小町」覚書

明 川 忠 夫

一

小町伝説を採録するために各地を訪れると、巫女的な小町の痕跡が残っていることが多い。小町伝説の伝播者は、遊行女婦と言われている。巫女、遊女、比丘尼の類である。この説は今や定着しているが、小町は巫女だという直接的に記述している古典は、今までなかったように思う。

大島健彦氏校注訳の「小町草子」(『お伽草子集』小学館)から啓発されたことがある。小町が零落放浪する姿の注に古写本の引用があり、「こしにはあつきの弓を張り」と書かれていたからである。

「小町草子」は古写本と板本があり、板本(寛文年間頃)が定本となつている。古写本は『小野の小町双子』(東大国文学研究室蔵『室町時代物語大成』五所載)といい、天文十四年(一五四五)の奥書がある。古写本は、書写した人が「ふしんおよく候へ共、本のまゝ書是了」というほど誤写が多く、意味も通りにくいが、二つを

重ね合わせると、小町の特徴が二つ把えられる。

一つは冒頭の

板本　　そもそも、清和の頃、内裏に小町という色好みの遊女あり

り

古写本　抑、せいわのころ、小野小町といふ色好みの女あり

であり、一つは、小町が零落放浪する姿の描写に

板本　　雪をいただきて、額に苦海の波をたたへ、身には頸まで

箆摺をかけ……

古写本　こしにはあつきの弓を張り、かしらにはせんとうの雪を

いたたき、ひたいには、四海のなみをたたみ、耳にはおほろに目はかすみ……

(。。点筆者)とある。「色このみの女」と「色好みの遊女」の記述は、古写本、板本とも二箇所にわたって書かれているが、混同はない。どちらが正しいかは推定の域を出ないが、もともと遊女は巫女的性格を兼ねているので、遊女としても間違いないと思われる。



あづさみこ (「人倫訓蒙図彙」)

後者はそのまま
「小町は梓巫女」と
いうことになる。

「こしにはあつさの
弘を張り」とは、腰
に梓弓をさして歩く
姿をいうのであろう。

梓巫女のことば謡曲
「葵上」や「お伽草子」
の「風草子」にみえ
る。古くは「政事要
略」(一〇〇九年頃)

巻七〇に「白頭嫗取梓弓之折」や『新猿楽記』(一〇五八〜一〇六五)に「四御許者嬬女也、卜占、神遊、寄弦、口寄之上手也」(。点筆者)と記載されているので、古くから梓巫女は活躍していたことと思われる。

小町は遊女であり、梓巫女であるということになるが、平安時代の小町がそうだと言うのではない。中世の小町の一人が梓巫女であり、遊女ではなかったかということである。

梓巫女というのは、神の依代の梓の木でつくった弓の弦を台の上

で鳴らし、霊を口寄せする巫女のことである。生霊(生口)、死霊(死口)、吉凶(神口)を口寄せする。呼び寄せられた霊は、巫女の口を通して語られる。東北地方に残る「イタコ」と同じである。梓巫女の多くは歩き巫女で、口寄せによって「全生活を支えねばならないので、芸能化や売色への傾きを早くから持つて」いたようだ。この「芸能化や売色」は、巫娼(遊女)とつながっていく。

梓巫女を含む歩き巫女が、また「死後の供養の他に六道輪廻の物語や縁起物を語ったり」^②するのも知られるところである。「小町草子」が、「比物語を聞く人、まして読まん人は観音の三十三体をつくり、供養したるに等しきなり」と観音信仰と結びついた本地譚のカタリの性格を持っているのも、こうした歩き巫女の現われであろう。歩き巫女の唱導には多くのレパートリーを必要とするが、その一つが小町物ではなかったかと思われる。

一一

小町を漂泊の歩き巫女とすると、謡曲の小町物はどのようになるのだろうか。「卒都婆小町」では、落魄した小町が狂乱状態になって、若かりし頃の小町を語る。「恥かしながら……出羽の郡司小野良実が女……」さらに小町は僧と問答する中で、「狂乱の心憑きて声変り」し、深草の少将の霊がのりうつる。やがて、狂乱状態を脱

した小町は、仏道に帰依して悟りの道に入っていく。

ここに、口寄せ巫女に憑いた小町や少将の姿をほうふつさせるとともに、唱導として語られている内容を読みとることができるともいえる。

北川忠彦氏は、謡曲の小町物について、注目すべきまとめ方（『観阿弥の芸流』）をされているので、長くなるが、その要旨を紹介したい。

○ 小町物は老女スタイルが多い。小町の老後零落伝説に謡曲の作者は着目した。老女の「老」は、能において特別な意味を持っている。「老」は神に近く、現実と非現実を結ぶ超能力を持つともされていた。「老」を通して、ごく自然に夢幻の世界の導入や正気世界から狂気世界への転換を可能ならしめている。

○ 小町物の多くは舞が挿入されている。草子洗小町、関寺小町、鸚鵡小町は、筋の上で必要でない舞である。『三道』に「伊勢小町、祇王、祇女、静、百万、かくの如き遊女」と記している。この「遊女」とは舞手のことである。

○ 小町ものが物狂人として理解されていた。通小町、卒都婆小町、関寺小町は、憑き物の物狂である。鸚鵡小町、草子洗小町は物狂ではないのに、物狂のスタイルの「物着」として舞うところにも、物狂の痕跡が感じとれる。

北川氏は、以上の説明をした後、「ここにおいて想定されるのが、

柳田国男氏らによって唱えられる小野氏祭人説につながる小町巫女説で、前に述べた巫女＝物狂という線を考えてみると、小野小町を名乗る遊行の女芸人の姿が「ここでも浮んでくる。」とまとめておられる。

「小町草紙」の古写本と板本の中であげた、小町は梓巫女であり、遊女であると書かれている理由が、北川氏の説明ではっきりする。

古写本は、小町巫女説の大きな傍証となる。

小町物を巫女の立場から見たが、一般的に言って、狂女物に巫女の姿を見ることは早くからある。従って、巫女は小町物に限定されないが、ここではふれない。

三

それにしても、どうして遊女に小町物は受け入れられたのであろうか。遊女の「遊」は巫女の遊行の「遊」であり、芸能（当然、舞も含む）の「遊」である。そして売色も含まれる。山上伊豆母氏の言われる、いわゆる「芸能巫女」^⑧なのである。

小町伝説は『古今集』の小町の歌、十八首を母胎とし、『小町集』が生成されていくが、『小町集』の歌の多くは、小町的な歌であっても、小町真作の歌ではない。作者に小町が姉、小町がうまご（採）、小町がめい、小町がいとこが登場するのも信用できない。古今の読

み人知らずの歌が、多く入っているのも同様である。これらに、小町伝説が一人歩きしだした位相を読みとることができる。『小町集』の成立は千年前後と言われるが、平安中期から末期にかけて、多くの芸能巫女が小町的な歌の担い手として登場してきたのではなかったか。逆に言えば、小町伝説は零落放浪する話となつて芸能巫女に受け入れられ、流布されていったのであろう。零落放浪の小町伝説の中に、己の漂泊の姿をかいま見、自らの人生経験を小町に託して、歌い、舞い語つたのではなかったかと思われる。

わびぬれば身をうき草の根を絶えて誘ふ水あらばいなむとぞ思ふ

『古今集』の小町の歌である。わびしく暮しているのに、男が誘つたら私(浮草)はどこへでも行こうというのである。小町がどんな意図で歌つたのかは、ともかくとして、この歌は『古今著聞集』や『十抄抄』の小町伝説に引用され、好色小町と規定されてしまう。そして、この好色小町は、「小町草紙」の「遊女小町」につながるのである。芸能巫女の現実が、「浮草」と「誘ふ」に語られているように中世の人は感じ、好色小町と見たのであろうか。逆に芸能巫女にとっては、己れのわびしい漂泊の世界をこの歌から感じたことであらう。

心から浮きたる舟に乗りそめてひと日も浪にぬれぬ日ぞなき

『小町集』二番めの歌である。出典は『後撰集』であるが、小町真作とは断定できない。自分の本意で浮きたる舟(浮気な男)と一緒にになったが、涙がでない日がないほど、つらい日がつづく。ああ、私は軽はずみなことをしたという歌である。この歌は、実は『新撰朗詠集』(平安末期)下、遊女の項に載せられており、次の傍注がついている。

遊女欲_レ乗_三商人船、船人以_レ楫打_三懸水、以_レ袖掩_レ面泣唱_三此歌。
言作者小野小町

遊女は、小端舟を商人船に漕ぎ寄せ乗ろうとしたところ、船人が水を打懸けたのであろうか。遊女が「心から」の歌を歌つたのは、遊女の定めなき漂泊のつらさ、或いは女の弱さが歌われていると思つたのであろう。遊女と小町が重なって見えるような歌である。

浅見和彦氏は、「心から」の歌について述べた後、「小町の歌と遊女との接点は…(中略)…遊女達の歌が逆に「小町的なもの」を造成し、本家の小町家集に流入していったというのが大体のところではなからうか^④」と云われる。このことは、じゅうぶんに考えられるのである。

遊女の歌は、すでに『万葉集』に載せられているが、平安時代は『古今集』『後撰集』『後拾遺集』『詞花集』に、鎌倉時代には『新古今集』にも載せられている。江口や神崎などの遊女の歌である。

亭子の帝（宇多法皇）が鳥養院で船遊びをした時、多くの遊女、傀儡女が出入りしていたことが、『十訓抄』（10の50）にみえている。この時に歌った白女（江口の遊女）の歌が『古今集』に入っているが、白女は大江音人の子、玉淵の娘という。この話は、平安中頃から貴族が江口や神崎にしばしば出入りし、遊女を妻妾にしたことを示している。平安末期になると、『公卿補任』に母遊女とか白拍子が多く記載されてくるのも、その現われである。遊女にも上下があったが、江口や神崎の遊女は中世にかけて、さらに貴族と対等に交際し、権門への出入りも自由だった。この事實は、網野善彦氏の「無縁」の説明で明らかである。遊女たちの歌が歌集に記載されていくのは、こうした状況があったからである。『小町集』成立の背景も同様に考えてよいであろう。

小町の出自は『古今集目録』（平安中期）に出羽国郡司女。或言母衣通姬云々。号比右姬

と記されているが、まったくあてにならない。貴族の女であるなら、当然なんらかの形で、他の文献に記載があつてしかるべきなのに、『古今集』成立の時点で、小野姓しか伝っていない。どこに、その原因があるのか。采女説や更衣説からでなく、遊女や歩き巫女の側から、再検討すべきであろう。とすると、猿女の君（巫女）が、その鍵をにぎっていることになる。

四

巫女的な小町の痕跡は、今も各地で拾うことができる。五十日というムラでは、火事難産が絶えなかった。甚兵衛は、自宅に滞在している小町に相談すると、小町は「五十日」の「日」は「火事」に通ずるからいけないという。そこで、「五十日」を「五十河」と改めたところ火事難産がなくなったという（京都府中郡大宮町五十河）。また、小町は、蛭が多くて村人が困っているのを見て、蛭封じをした（岡山県都窪郡清音村黒田）。秋田県雄勝町には、小町が愛弄したという大きな玻璃玉が伝っているが、恐らく巫女が占いに使ったものと思われる。

これらに巫女小町の姿をかいま見ることができる。病気を直す小町に至っては数え切れないほどであるが、必ずといっていいほど小町伝説地にあるのは、「泉」「池」「井戸」の類である。これらは、いわゆる小町化粧の井戸とか、姿見の井戸などと言われているものだが、なぜ存在したのかは疑問である。

中山太郎氏は、化粧の井戸などが各地に残っているのは、巫女が水を見て占ったためである。例として、水面を凝視する現代の巫女の例（福岡県）を二つあげておられる。しかし、これは、小町伝説のカタリから考察したものではないので、疑問がのこる。ここで、



米沢市小野川町

各地の小町伝説をあげると、

。水は絶えたことがない。今でも出て出て困るくらいです。ききんになっても、大体二尺か一尺五寸くらい（水位が下っても）それ以上、下がらない。^⑮（富岡市相野町）。

。小町は、その井戸で洗濯をした。かつては洗井という地名だった。井戸は今も使用できる（美濃加茂市蜂屋町）。

。水は枯れたことがない。薬効があるので、戦後、小町温泉ができた^⑯（倉敷市羽島）。

。あの化粧の水は、増えもせず減りもしない。どんなひでりでも

涸れたことがない。小町がそこで行をしたところという^⑰（福知山市小野脇）。

以上でわかることは、「ひでりの時にも涸れたことがない」ということで、感謝されていることである。水面に姿を写したとか、水で吉凶を占ったという話は伝っていない。

この伝説は、別に小町でなくても、弘法の清水や比丘尼池等にもなりうるのだが、小町化粧の井戸などと伝えられてきているところに、何か秘密がかくされているようだ。弘法大師は杖の呪力によって水を出す、小町はどうして水を出したのか。

厚木市小野にある小町井戸は、水に困っている村人を見て、小町が「ここを堀ってごらん」といって堀らせたという^⑱。年中、涸れぬ井戸だと言う。この話が小町化粧の井戸のもの形ではなかったか。水をもたらず歩き巫女がいたのではなかったか。

角川源義氏は「近江に進出した和邇氏は、水の呪術を自由にし、水系の管理者として栄えた^⑲」と言っておられる。ここから導きだされるのは、和邇氏の衰退にともなって頭角をあらわした、和邇氏と同祖の小野氏である。小野氏は猿女とともに、水系の管理の権利をひきつぎ「代々、水の聖職に携わ^⑳」って流浪したようである。言いかえれば平安時代になって猿女の職能が衰退していく中で、小野氏を名乗る歩き巫女（猿女の流れをくむ）が、「聖なる水の力を魂触

りしつづ^⑩」各地に水をもたらしたのが、化粧の井戸になったのである。化粧は「要するに祭の式の準備」^⑪であり、「水面にその姿を写して化粧をすますことは、神格の者に仕える身」^⑫となるという。

これは明らかに巫女をさしている。先にあげた福知山の「小町がそこで行をした」のも祭祀と関っているものであろう。こうして、「小野」の小町の化粧の井戸が伝説化される。

宮田登氏は柳田国男説を引用して、弘法大師の清水伝説が、いつも老婆を相手として語られているのは、老婆がかつて比丘尼(巫女)であったことを現わしていないか。泉の水で、神を祀った姥の口から弘法清水が説かれたのであろうと言われる。これは示唆にとむ見方である。遊行女婦(巫女、遊女、比丘尼など)が遊行する時、または、遊行女婦が聖(高野聖、時宗聖など)とともに唱導の遊行をする中で、ある時は弘法の清水として、ある時は小町の化粧井戸として語られたことが考えられる。各土地にみあった伝説や縁起を取り入れて、積極的に語るものが、唱導への第一歩であり、生活の糧でもあった。和泉式部、大礎の虎、松浦佐用姫、比丘尼などにまつわる泉や池もおそらく同様であろう。小町薬師靈驗譚^⑬が全国に伝播されているのも、泉を薬泉として継承されたためである。

小町伝説は、さまざまな伝説と交錯しながら生きつづけているが、水にまつわる巫女の痕跡がもとのままであるのは興味ぶかい。

- ① 盛田嘉徳『河原巻物』一三二〜一三三頁。
- ② ①と同じ、一三三〜一三四頁。
- ③ 『巫女の歴史』。
- ④ 「小町変貌」『成蹊国文』第九号。
- ⑤ 『遊女記』に「上自郷相、下及黎庶、莫不接_レ牀第_レ施_レ茲愛_レ、又為_レ二人妻妾、歿身被_レ籠、雖賢人君子、不_レ免此行。」とある。
- ⑥ 嘉禎三年の条に「従三位藤兼高(故権中納言長方卿四男、母江日遊女木姫)とある。
- ⑦ 『無縁・公界・楽』。
- ⑧ 拙稿「小町伝説の母胎―古今集」『同志社国文学』第十四号。
- ⑨ 奥丹後地方史研究会『丹後の伝説』。
- ⑩ 立石憲利『岡山の伝説』十二頁。
- ⑪ 小野磯雄家所蔵。
- ⑫ 『日本巫女史』二二七〜二三三頁。
- ⑬ 話者 吉田年夫氏(明治四十三年生)。
- ⑭ 話者 酒向正義氏(明治四十三年生)。
- ⑮ 話者 秋篠都氏(昭和十一年生)。
- ⑯ 話者 片岡まつえ氏(明治四十年生)。
- ⑰ 小森良章『神奈川の史実と伝説』三十六頁。
- ⑱ 『語り物文芸の発生』三九六頁。
- ⑲ 乗岡憲正『古代伝承文学の研究』九三頁。
- ⑳ ⑲と同じ。
- ㉑ 柳田国男「妹の力」『全集』九二一八頁。
- ㉒ 石上堅「水の伝説」一一六頁。
- ㉓ 『原初的思考』一七七〜一八〇頁。
- ㉔ 拙稿「山城の小町伝説」『民間伝承集成』五。